予 算 決 算 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第１０９条の規定により報告します。

令和６年(2024年)３月１９日

宇部市議会議長　　山　下　節　子　　様

予算決算委員長　　猶　　克　実

記

事件の番号	件　　名	議決の結果	議　決　の　理　由
議案第１号	令和６年度宇部市一般会計予算	原案可決	市政執行上、妥当な予算措置と認めた。
議案第２号	令和６年度宇部市介護保険事業特別会計予算	原案可決	事業運営上、妥当な予算措置と認めた。
議案第３号	令和６年度宇部市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	事業運営上、妥当な予算措置と認めた。
議案第４号	令和６年度宇部市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	事業運営上、妥当な予算措置と認めた。
議案第５号	令和６年度宇部市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	事業運営上、妥当な予算措置と認めた。
議案第６号	令和６年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算	原案可決	事業運営上、妥当な予算措置と認めた。
議案第７号	令和６年度宇部市地方卸売市場事業特別会計予算	原案可決	事業運営上、妥当な予算措置と認めた。
議案第８号	令和６年度宇部市下水道事業会計予算	原案可決	事業運営上、妥当な予算措置と認めた。
議案第９号	令和６年度宇部市水道事業会計予算	原案可決	事業運営上、妥当な予算措置と認めた。
議案第１０号	令和６年度宇部市交通事業会計予算	原案可決	事業運営上、妥当な予算措置と認めた。

事件の番号	件　　名	議決の結果	議　決　の　理　由
議案第１１号	令和５年度宇部市一般会計補正予算(第１２回)	原案可決	歳出については、事業の実施見込みに合わせた減額補正のほか、国の補正予算を活用して実施する小中学校施設長寿命化事業費や地籍調査経費などを増額補正し、歳入については、歳出に伴い国・県支出金、市債などを補正するほか、収入見込額に合わせ、市税や地方消費税交付金等を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第１２号	令和５年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第３回）	原案可決	歳出については、総務費、保険給付費、基金積立金、地域支援事業費及び予備費を補正し、歳入については、支払基金交付金、国・県支出金及び繰入金を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第１３号	令和５年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）	原案可決	歳出については、国民健康保険事業費納付金及び予備費を補正し、歳入については、繰入金を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第１４号	令和５年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）	原案可決	歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金を補正し、歳入については、繰入金を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第１５号	令和５年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２回）	原案可決	繰越明許費について、農業集落排水施設整備事業を追加するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第１６号	令和５年度宇部市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	繰越明許費について、中央卸売市場運営事業を追加するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第１７号	令和５年度宇部市下水道事業会計補正予算（第１回）	原案可決	収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第１８号	令和５年度宇部市水道事業会計補正予算（第５回）	原案可決	収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。

事件の番号	件　　名	議決の結果	議　決　の　理　由
議　　案 第１９号	令和５年度宇部市交通事業会計補正予算（第２回）	原案可決	損害賠償に係る事故費及び保険金収入を補正するとともに、収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
報　　告 第１号	専決処分を報告し、承認を求める件（令和５年度宇部市一般会計補正予算（第１１回））	承　　認	物価高騰に直面し、影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯及び１８歳以下の児童を扶養している低所得世帯に対して、生活の支援を行うため、国庫支出金を財源とした物価高騰支援給付金を支給する経費であり、妥当なものと認めるとともに、専決処分についても実情やむを得ないものと認めた。